



高山市長選挙

投票日は8月26日

8月26日(日)は、高山市長選挙の投票日です。高山市の明るい未来をつくる大切な選挙に、みなさん揃って投票しましょう。投票日に投票できない方は、期日前投票をしましょう。

◆投票できる方

平成12年8月27日以前に生まれ、平成30年5月18日以前から引き続き市内に住民登録をしている方。
※投票日まで高山市以外の市町村・外国に転出された方は投票できません。

◆投票時間および投票所

午前7時～午後8時(一部投票所を除く)。投票所の地図は入場券のハガキに掲載しています。

◆入場券

入場券に記載されている投票所をご確認のうえ、1人分ずつ切り離してご持参ください。

投票所は、入場券に場所を示す地図を記載していますので、投票

時間と合わせてご確認のうえ、お出かけください。

※投票所入場券は、郵送で送付しています。8月24日(金)になっても入場券が届いていない場合はご連絡ください。

※なお、入場券が届く前でも、期日前投票はできます。

◆選挙公報

候補者の政策や経歴などをお知らせする選挙公報は、8月21日(火)～24日(金)までに配布する予定です。

◆期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などがあり投票所へ行けない方は、下記の期日前投票所で投票ができます。

なお、期日前投票する際は窓口で「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入いただきます。なお、この宣誓書は事前に市HPからダウンロードして記入のうえ、持参することもできます。

広報ID 1010003

◆代理投票と点字投票

障がいなどで投票用紙に文字を記載できない方のために、代理投票制度があります。この制度は、投票管理者に申請することで、投票事務従事者の中から補助員2人が定められ、そのうち1人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう1人が指示どおりに記入されたことを確認するものです。また投票所には、点字投票用の投票用紙や点字機が用意してあり、点字での投票もできます。

◆郵便による不在者投票

障害者手帳をお持ちの方などで、要件に該当する方は、自宅で投票することが出来ます。また、郵便による不在者投票の対象者で、自分で投票に関する記載ができない方は、あらかじめ届け出た方に代理で投票に関する記載をしてもらうことができる制度もあります。

●市内の期日前投票所

今回の選挙では、8月25日(土)に、2つのショッピングセンターで期日前投票ができます。お買い物の際など、ぜひお立ち寄りください。

- ・アピタ飛驒高山店2F催事場(国府町金桶)
- ・まちスポ飛驒高山(天満町1・フレスポ飛驒高山内)

| 場 所 | 開設日 | 投票時間 | 8 月 | | | | | | | | |
|-------------------|--------------------|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| | | | 19日 | 20月 | 21火 | 22水 | 23木 | 24金 | 25土 | 26日 | |
| 市役所 | 8月20日(月) | 午前8時30分 午後8時 | | | | | | | | | |
| 各支所 | 8月25日(土) (計6日間) | | | | | | | | | | |
| アピタ飛驒高山店 2F催事場 | 8月25日(土) | 午前10時 | | | | | | | | | |
| まちスポ 飛驒高山 | | 午後8時 | | | | | | | | | |

※入場券がなくても期日前投票はできますが、できる限りご持参いただきますようご協力をお願いします。